

山梨県公報

第二千六百三十四号

平成二十八年

九月五日

月 曜 日

目次

公 告

○開発行為に関する工事の完了について……………七六五

教育委員会

○山梨県指定有形文化財の指定……………七六五

公 告

● 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第二項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。
平成二十八年九月五日

山梨県知事 後 藤 齋

- 一 開発区域(工区)に含まれる地域の名称 北杜市須玉町穴平字宮田六百七のの一の一部、六百十三、六百十六、六百十七、六百十八の一部、六百十八の二の一部、六百二十三の一部、六百四十七の二の一部、六百四十七の三の一部、六百四十七の四の一部、六百四十七の五の一部、六百四十七の六の一部、六百四十七の七の一部、六百四十七の八の一部及び六百四十七の九の一部の区域
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名 北杜市須玉町穴平千百番地 株式会社ミラプ
代表取締役 津金洋之

教育委員会

山梨県教育委員会告示第四号

山梨県文化財保護条例(昭和三十一年山梨県条例第二十九号)第四条第一項の規定により、次の文化財を山梨県指定有形文化財として指定する。

平成二十八年九月五日

山梨県教育委員会

有形文化財の部 建造物

教育長 守 屋 守

名称	員数	構造及び形式	所有者	所有者の住所	所在の場所
石川家住宅 主屋	一棟	桁行一二・八一メートル、梁間一一・一七メートル、木造平屋建、寄棟造、棧瓦葺、塗籠土蔵造	石川善助	甲府市城東五丁目三番五号	甲府市城東五丁目三番五号
座敷蔵	一棟	桁行七・七六メートル、梁間五・二九メートル、木造二階建、切妻造、棧瓦葺、塗籠土蔵造			
文庫蔵	一棟	桁行六・〇四メートル、梁間三・八九メートル、木造平屋建切妻造、棧瓦葺			
門	一棟	棟門、桁行二・六四メートル、扉付親柱間一・七メートル、切妻造、棧瓦葺			
土塀	一棟	東面 煉瓦モルタル塗、長さ二二・五三メートル 南面 煉瓦漆喰塗、長さ一二・三メートル 西面 煉瓦漆喰塗、長さ一三・七五メートル			

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番